

軽自動車税種別割の税率

税制改正により自動車取得税が廃止され令和元年10月1日以降、「軽自動車税環境性能割」が導入されました。それに伴い、現行の「軽自動車税」は「軽自動車税種別割」という名称に変わりました。税率及び手続きはこれまでと同じです。

[軽自動車税種別割の税率]

●原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪・小型二輪の税率

車両の種類		税率	申告(手続き)先
原動機付自転車	総排気量が50cc以下または定格出力が0.6kw以下	2,000円	延岡市役所 市民税課 (0982)22-7065 又は各総合支所 <北方> (0982)47-3601 <北浦> (0982)45-4228 <北川> (0982)46-5012
	総排気量が50ccを超え90cc以下または定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下	2,000円	
	総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下	2,000円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下または定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの	2,400円	
	特定小型原動機付自転車	2,000円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕用	2,400円	
	その他	5,900円	
軽二輪(総排気量が125ccを超え250cc以下のもの)		3,600円	宮崎運輸支局 (050)5540-2088
小型二輪(総排気量が250ccを超えるもの)		6,000円	

●三輪・四輪の軽自動車

車両の種類		旧税率(A)	新税率(B)	重課税率(C)	申告(手続き)先	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会 宮崎事務所 コールセンター (050)3816-1760	
	四輪 乗用	営業用	5,500円	6,900円		8,200円
		自家用	7,200円	10,800円		12,900円
	四輪 貨物	営業用	3,000円	3,800円		4,500円
		自家用	4,000円	5,000円		6,000円

- ※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車は、(A)の旧税率が適用されます。
- ※2 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから(B)の新税率が適用されます。
- ※3 二酸化炭素の排出を抑制するなど、自動車環境対策(グリーン化)を進めるため、最初の新規検査年から13年を経過した三輪・四輪の軽自動車については、(C)の税率が適用されます。軽自動車税種別割重課税率適用年度早見表をご覧ください。

最初の新規検査とは…

新車登録する際の検査のことで、軽三輪と軽四輪については新規検査(新車)の実施年月で税率を判定します。

なお、最初の新規検査年月は自動車検査証の「初年度検査年月」に記載されており、納税通知書の「初度検査年月」でも確認できます。

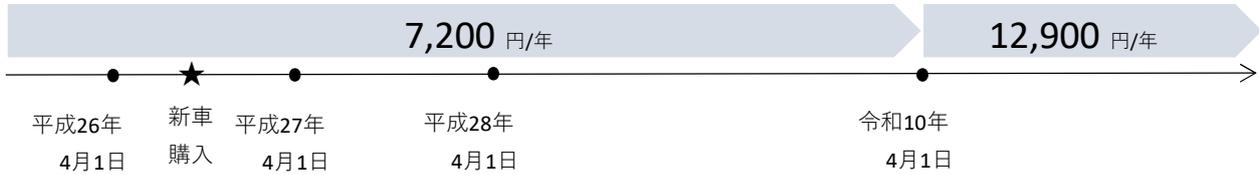
令和○年度 延岡市 軽自動車税種別割 納税通知書兼領収証書	市町村コード 452033 延岡市	加入者名 延岡市会計管理者 口座番号 02040-9-60081	公	令和○年度 軽自動車税種別 納税証明書(継続検査用)
〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 〇〇 〇〇〇 様		令和○年度 全期 車両番号 車両の種別 初度検査年月 通知書番号		納税義務者 車両(標識)番号 証明有効期限 上記車両について滞納が
0000000				

軽自動車税種別割の税負担の変化(自家用・乗用の例)

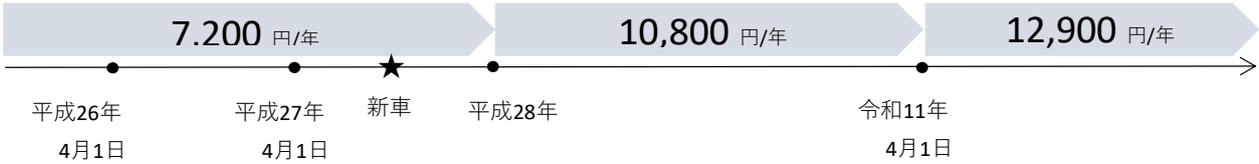
◆平成27年5月現在、軽自動車を所有している場合 (※平成14年10月に新車で購入した場合)



◆平成27年3月に新車に買い替えた場合



◆平成27年4月2日以降に新車に買い替えた場合(4月2日に新車購入)



軽自動車税種別割のグリーン化特例

令和5年4月1日～令和8年3月31日の期間に初めて新規検査を受けた三輪・四輪のうち、一定の環境性能を満たす車両について翌年度分の軽自動車税種別割が次の通り軽減されます。

●軽自動車税種別割が軽減される車両および軽減割合

区分	対象車両			軽減割合
軽乗用車	電気自動車			概ね75%軽減
	天然ガス自動車	燃費性能	平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は、平成30年排出ガス規制適合	
	ガソリン車・ハイブリッド車(営業用に限る)	燃費性能	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆) 又は、平成30年排出ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成 概ね50%軽減 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成 概ね25%軽減(※1)
軽貨物車	電気自動車			概ね75%軽減
	天然ガス自動車	燃費性能	平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は、平成30年排出ガス規制適合	

※1 適用期間令和5年4月1日～令和7年3月31日

●グリーン化特例を受けた場合の税率

区分	税率(通常)	税率(グリーン特例適用)			
		75%軽減	50%軽減(※2)	25%軽減(※2)	
三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用 営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用 自家用	10,800円	2,700円	軽課対象外	軽課対象外
	貨物 営業用	3,800円	1,000円	軽課対象外	軽課対象外
	貨物 自家用	5,000円	1,300円	軽課対象外	軽課対象外

※2 乗用営業車のみ対象となります。

燃費基準達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。
(令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとします。)

お問合せ先

〒882-8686
宮崎県延岡市東本小路2番地1
延岡市総務部市民税課 軽自動車税担当
TEL 0982-22-7065 FAX 0982-22-9477